

平成 2 2 年度

# 財 務 諸 表

第 3 期

自 平成 2 2 年 4 月 1 日

至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

全国健康保険協会

# 健康保險勘定

## 貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,525,300,407	
未収入金	400,790,404,583	
前払費用	109,170,018	
被保険者貸付金	436,273,408	
その他	432,686	
貸倒引当金	5,003,808,002	
流動資産合計		423,857,773,100
固定資産		
1 有形固定資産		
建物	27,854,330	
車両	366,506	
工具備品	82,453,072	
リース資産	1,489,564,676	
有形固定資産合計	1,600,238,584	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	5,341,311,603	
ソフトウェア仮勘定	95,044,950	
リース資産	58,537,100	
無形固定資産合計	5,494,893,653	
3 投資その他の資産		
敷金	342,000	
投資その他の資産合計	342,000	
固定資産合計		7,095,474,237
資産合計		430,953,247,337

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
流動負債		
未払金	498,450,239,081	
未払費用	635,889,257	
預り金	53,895,946	
前受収益	11,307,869,395	
短期リース債務	783,872,057	
資産除去債務	34,588	
仮受金	489,253	
賞与引当金	972,938,757	
役員賞与引当金	7,797,054	
流動負債合計		512,213,025,388
固定負債		
長期未払金	166,250,000	
長期リース債務	838,003,960	
資産除去債務	76,450,428	
退職給付引当金	14,812,080,219	
役員退職手当引当金	19,497,180	
固定負債合計		15,912,281,787
負債合計		528,125,307,175
純資産の部		
資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
繰越欠損金		
当期末処理損失	103,766,337,814	
(うち当期純利益)	(158,079,858,939)	
繰越欠損金合計		103,766,337,814
純資産合計		97,172,059,838
負債・純資産合計		430,953,247,337

## 損益計算書

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			4,593,985,647,445
抛出金等			
前期高齢者納付金	1,209,959,463,365		
後期高齢者支援金	1,421,373,830,645		
退職者給付抛出金	196,840,602,110	2,828,173,896,120	
介護納付金			694,945,933,077
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	8,374,825,184		
福利厚生費	13,643,352		
委託費	1,608,597,877		
郵送費	2,459,422,103		
減価償却費	2,044,171,058		
その他	858,538,071	15,359,197,645	
レセプト業務経費			
人件費	4,001,805,906		
福利厚生費	9,742,466		
委託費	1,029,224,096		
郵送費	262,251,513		
減価償却費	41,488,841		
その他	96,469,358	5,440,982,180	
保健事業経費			
人件費	3,232,386,622		
福利厚生費	8,767,848		
健診費用	59,664,219,599		
委託費	303,629,617		
郵送費	465,942,859		
減価償却費	396,415,142		
その他	557,584,500	64,628,946,187	
福祉事業経費			1,318,461
その他業務経費		1,484,512,984	86,914,957,457
一般管理費			
人件費		4,105,235,693	
福利厚生費		16,103,330	
一般事務経費			
委託費	2,223,814,402		
地代家賃	2,293,770,707		
その他	3,059,823,286	7,577,408,395	
減価償却費		170,876,651	
貸倒引当金繰入額		782,806,927	
その他		242,106,655	12,894,537,651
事業費用合計			8,216,914,971,750

(単位:円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	167,037,271	167,037,271	
事業外費用合計			167,037,271
経常費用合計			8,217,082,009,021
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		7,072,148,332,000	
任意継続被保険者保険料収益		113,358,189,680	
国庫補助金収益		1,162,483,006,944	
国庫負担金収益		12,021,074,000	
保険給付返還金収入		54,810,945	
診療報酬返還金収入		187,689,693	
返納金収入		3,659,071,376	
損害賠償金収入		6,228,822,261	
拋出金等返還金収入		2,844,477,055	
解散健康保険組合承継金		2,153,732,409	
その他		5,083,023	
事業収益合計			8,375,144,289,386
事業外収益			
財務収益			
受取利息	27,604,138	27,604,138	
雑益		22,527,618	
事業外収益合計			50,131,756
経常収益合計			8,375,194,421,142
経常利益			158,112,412,121
特別損失			
固定資産除却損		2,754,467	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		25,268,385	
災害による損失		597,353	
その他		456,777	29,076,982
税引前当期純利益			158,083,335,139
法人税、住民税及び事業税			3,476,200
当期純利益			158,079,858,939

## 【健康保険勘定】

## キャッシュ・フロー計算書

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	4,583,425,996,393
拠出金等支出	2,834,819,450,190
介護納付金支出	688,857,562,077
国庫補助金返還金支出	2,462,581,017
被保険者貸付金支出	2,169,316,384
人件費支出	19,608,789,674
その他の業務支出	79,054,226,916
保険料等交付金収入	7,168,117,000,000
任意継続被保険者保険料収入	114,730,733,331
国庫補助金収入	1,150,532,111,241
国庫負担金収入	12,021,074,000
拠出金等返還金収入	2,957,762,765
被保険者貸付返済金収入	2,150,026,890
その他の業務収入	12,913,205,511
小計	253,023,991,087
利息の支払額	169,448,527
利息の受取額	27,685,511
法人税等の還付額	32,500
法人税等の支払額	3,515,150
業務活動によるキャッシュ・フロー	252,878,745,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	8,568,392,714
有形固定資産の取得による支出	14,417,529
無形固定資産の取得による支出	1,484,925,980
その他の投資活動による支出	156,000
その他の投資活動による収入	270,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,069,163,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	241,000,000,000
リース債務の返済による支出	764,920,450
割賦債務の返済による支出	105,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,869,920,450
資金の増加額	18,077,988,671
資金期首残高	9,447,311,736
資金期末残高	27,525,300,407

## 【健康保険勘定】

## 損失の処理に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額
当期未処理損失	103,766,337,814
当期純利益	158,079,858,939
前期繰越欠損金	261,846,196,753
次期繰越欠損金	103,766,337,814

## 注 記 事 項

### 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

### 重要な会計方針

#### 1．固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
車両	3年
工具備品	2～20年

##### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

##### （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 2．引当金の計上基準

##### （1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### （2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### （3）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### （4）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

#### (5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令(大正15年6月30日勅令第243号)第46条に定める基準により、計上しております。

#### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

### 会計方針の変更

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び<sup>※</sup>資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は17,019,294円、税引前当期純利益は42,287,679円それぞれ減少しております。

### 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 1,936,879,064円

### 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

### キャッシュ・フロー計算書関係

#### 1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	27,525,300,407円
資金期末残高	27,525,300,407円

#### 2. 重要な非資金取引の内容

(1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ14,316,498円であります。

(2) 当事業年度に新たに計上した資産除去債務に係る負債の額は、76,485,016円であります。なお、

これには当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高(75,692,789円)を含んでおります。

## 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令(大正15年6月30日勅令第243号)第1条に定める金融商品に限定し、資金調達については、銀行からの借入により行っております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の用途は短期運転資金であり、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。また、リース取引は、設備投資等に係るものです。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,525,300,407	27,525,300,407	-
(2) 未収入金	400,790,404,583		
貸倒引当金	5,003,808,002		
	395,786,596,581	395,786,596,581	-
(3) 被保険者貸付金	436,273,408	436,273,408	-
資産計	423,748,170,396	423,748,170,396	-
(1) 未払金(*1)	498,345,239,081	498,345,239,081	-
(2) 長期未払金(*1)	271,250,000	281,362,882	10,112,882
(3) リース債務	1,621,876,017	1,634,667,695	12,791,678
負債計	500,238,365,098	500,261,269,658	22,904,560

(\*1) 貸借対照表上の未払金に含まれている割賦元金105,000,000円は、(2)長期未払金に含めて記載しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### 資産

##### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

##### (3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期未払金、(3) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間(3～5年)と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り(0.150～0.408%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	75,692,789 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	482,963 円
時の経過による調整額	309,264 円
期末残高	<u>76,485,016 円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
本部事務所賃料等(市ヶ谷東急ビル)	364,146,794 円
全国健康保険協会システム・基盤ハードウェア関連機器維持管理費	1,044,115,590 円
全国健康保険協会システム・基盤ハードウェア関連機器(間接業務システム関係)維持管理費	143,269,875 円
全国健康保険協会システムネットワークシステム回線・機器維持管理費	453,315,520 円
合計	2,004,847,779 円

## 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

# 附属明細書

## (健康保険勘定)

- 1 . 有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2 . 引当金の明細
- 3 . 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
- 4 . 国等からの財源措置等の明細
- 5 . 役員及び職員の給与等の明細

【健康保険勘定】

## 附属明細書

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末 帳簿価額	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産	建物	15,634,691	17,456,694	2,754,467	30,336,918	2,482,588	1,598,793	27,854,330	
	車両	2,221,282	-	-	2,221,282	1,854,776	741,910	366,506	
	工具備品	121,375,435	13,165,064	-	134,540,499	52,087,427	25,390,202	82,453,072	
	リース資産	3,304,795,084	65,223,865	-	3,370,018,949	1,880,454,273	764,531,126	1,489,564,676	注1
	計	3,444,026,492	95,845,623	2,754,467	3,537,117,648	1,936,879,064	792,262,031	1,600,238,584	
無形固定資産	ソフトウェア	8,412,966,327	1,065,348,059	-	9,478,314,386	4,137,002,783	1,837,274,821	5,341,311,603	
	ソフトウェア仮勘定	272,008,800	95,044,950	272,008,800	95,044,950	-	-	95,044,950	
	リース資産	117,074,200	-	-	117,074,200	58,537,100	23,414,840	58,537,100	
	計	8,802,049,327	1,160,393,009	272,008,800	9,690,433,536	4,195,539,883	1,860,689,661	5,494,893,653	

(注1) 当期増加額は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる除去費用(50,907,367円)を含めて計上しております。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	5,134,857,479	5,003,808,002	913,856,404	4,221,001,075	5,003,808,002	注1,注2
賞与引当金	1,003,301,193	972,938,757	1,003,301,193	-	972,938,757	
役員賞与引当金	8,149,923	7,797,054	8,149,923	-	7,797,054	
退職給付引当金	14,431,642,012	852,601,754	472,163,547	-	14,812,080,219	
役員退職手当引当金	11,774,707	7,722,473	-	-	19,497,180	注3
計	20,589,725,314	6,844,868,040	2,397,471,067	4,221,001,075	20,816,121,212	

(注1) 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(注2) 当期減少額のうちその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

### 3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	210,481,812,490	-	210,481,812,490	-	注1
繰越欠損金					
当期末処理損失	472,328,009,243	103,766,337,814	472,328,009,243	103,766,337,814	

(注1) 当期減少額は、前期損失処理による取崩額であります。

### 4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	827,567,876,703	-	827,567,876,703	
老人保健医療費拠出金補助金	5,817,900	-	5,817,900	
後期高齢者医療費支援金補助金	202,039,137,461	-	202,039,137,461	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	1,613,939,000	-	1,613,939,000	
病床転換支援金補助金	73,194	-	73,194	
介護納付金補助金	114,016,484,686	-	114,016,484,686	
出産育児一時金給付助成事業費補助金	8,788,678,000	-	8,788,678,000	
事務費負担金	12,021,074,000	-	12,021,074,000	
計	1,166,053,080,944	-	1,166,053,080,944	

(注) 上記の他、前期に前受交付金計上をした介護従事者処遇改善臨時特例交付金(期首残高 8,451,000,000円)の全額を当期の収益に計上しております。

## 5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	( 4,087,976 ) 97,718,209	( 2 ) 6	( - ) -	( - ) -
職 員	( 5,058,487,312 ) 11,613,008,816	( 2,657 ) 2,055	( - ) 472,163,547	( - ) 50
計	( 5,062,575,288 ) 11,710,727,025	( 2,659 ) 2,061	( - ) 472,163,547	( - ) 50

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として( )で記載しております。

# 船員保險勘定

## 貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,504,147,116	
未収入金	1,428,357,535	
前払費用	7,697,881	
未収収益	15,754,058	
被保険者貸付金	1,271,100	
貸倒引当金	901,632,616	
流動資産合計		7,055,595,074
固定資産		
1 有形固定資産		
建物	23,526,729	
工具備品	43,286,335	
リース資産	3,222,480	
有形固定資産合計	70,035,544	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	410,338,254	
無形固定資産合計	410,338,254	
3 投資その他の資産		
金銭の信託	30,011,894,269	
投資その他の資産合計	30,011,894,269	
固定資産合計		30,492,268,067
資産合計		37,547,863,141

(単位:円)

科 目	金	額
負債の部		
流動負債		
未払金	2,528,077,707	
未払費用	10,192,128	
前受収益	114,715,616	
短期リース債務	1,219,181	
仮受金	6,583,759	
賞与引当金	23,325,967	
役員賞与引当金	1,377,431	
流動負債合計		2,685,491,789
固定負債		
長期リース債務	1,988,586	
資産除去債務	291,023	
退職給付引当金	375,945,795	
役員退職手当引当金	132,969	
固定負債合計		378,358,373
負債合計		3,063,850,162
純資産の部		
資本金		
政府出資金	465,124,590	
資本金合計		465,124,590
船員保険法第124条の準備金		
準備金	31,156,325,192	
準備金合計		31,156,325,192
利益剰余金		
当期末処分利益	2,862,563,197	
(うち当期純利益)	(2,862,563,197)	
利益剰余金合計		2,862,563,197
純資産合計		34,484,012,979
負債・純資産合計		37,547,863,141

## 損益計算書

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			27,266,097,034
拠出金等			
前期高齢者納付金	4,735,242,084		
後期高齢者支援金	5,575,919,086		
老人保健拠出金	15,938,218		
退職者給付拠出金	930,903,724		11,258,003,112
介護納付金			3,229,188,770
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	249,822,779		
福利厚生費	307,320		
委託費	33,163,902		
郵送費	27,374,992		
減価償却費	111,738,356		
その他	26,500,968	448,908,317	
レセプト業務経費			
人件費	22,848,728		
福利厚生費	45,423		
委託費	6,625,179		
郵送費	1,253,501		
その他	10,368	30,783,199	
保健事業経費			
健診費用	242,767,914		
委託費	85,773,263		
郵送費	1,907,088	330,448,265	
福祉事業経費			
福祉事業給付金	1,921,967,823		
委託費	333,701,241		
郵送費	375,737		
その他	22,020	2,256,066,821	
その他業務経費		4,690,130	3,070,896,732
一般管理費			
人件費		115,603,200	
福利厚生費		98,513	
一般事務経費			
委託費	175,251,091		
地代家賃	118,333,300		
その他	54,436,431	348,020,822	
減価償却費		2,472,279	
その他		3,385,008	469,579,822
事業費用合計			45,293,765,470

(単位:円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	87,574	87,574	
事業外費用合計			87,574
經常費用合計			45,293,853,044
經常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		35,551,580,000	
疾病任意継続被保険者保険料収益		1,458,842,120	
職務上年金給付費等交付金		7,799,329,000	
国庫補助金収益		2,958,607,000	
国庫負担金収益		283,555,000	
診療報酬返還金収入		65,280	
返納金収入		71,218,376	
損害賠償金収入		30,977,389	
その他		3,000	
事業収益合計			48,154,177,165
事業外収益			
財務収益			
受取利息	165,894		
金銭の信託運用益	27,648,327	27,814,221	
雑益		188,137	
事業外収益合計			28,002,358
經常収益合計			48,182,179,523
經常利益			2,888,326,479
特別損失			
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		47,035	
過年度船員雇用促進対策事業費		29,750,079	29,797,114
特別利益			
貸倒引当金戻入益		4,036,232	4,036,232
税引前当期純利益			2,862,565,597
法人税、住民税及び事業税			2,400
当期純利益			2,862,563,197

## 【船員保険勘定】

## キャッシュ・フロー計算書

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	27,687,275,491
拠出金等支出	11,357,047,112
介護納付金支出	3,226,751,770
国庫補助金返還金支出	1,024,000
被保険者貸付金支出	4,220,596
人件費支出	370,916,317
その他の業務支出	3,235,278,312
保険料等交付金収入	37,815,000,000
疾病任意継続被保険者保険料収入	1,462,836,428
国庫補助金収入	11,995,784,000
国庫負担金収入	283,555,000
被保険者貸付返済金収入	2,949,496
その他の業務収入	190,411,714
小計	5,868,023,040
利息の支払額	88,675
利息の受取額	166,382
法人税等の支払額	550
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,868,100,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	
金銭の信託の取得による支出	30,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	6,738,509
無形固定資産の取得による支出	57,671,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,064,409,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	1,191,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,191,485
資金の減少額	24,197,501,047
資金期首残高	30,701,648,163
資金期末残高	6,504,147,116

## 【船員保険勘定】

## 利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額
当期末処分利益	2,862,563,197
当期純利益	2,862,563,197
利益処分額	2,862,563,197
船員保険法第124条の準備金繰入額	2,862,563,197
次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は34,018,888,389円となります。

## 注 記 事 項

### 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

### 重要な会計方針

1．金銭の信託の評価基準及び評価方法

償却原価法（定額法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～15年
工具備品	5～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年 4 月 23 日法律第 30 号）附則第 26 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 27 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上して

おります。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

#### （5）役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### 3．船員保険法第124条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令（昭和28年8月31日政令第240号）第28条に定める基準により、計上しております。

### 4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

### 5．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

## 会計方針の変更

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び<sup>※</sup>「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は70,556円、税引前当期純利益は117,591円それぞれ減少しております。

## 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 15,381,057円

## 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

## キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	6,504,147,116円
資金期末残高	6,504,147,116円

## 金融商品関係

### 1．金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定し、資金調達については、銀行からの借入により行っております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は短期運転資金であり、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。また、リース取引は、設備投資等に係るものです。なお、船員保険勘定においては、当期は借入金による資金調達は行っておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,504,147,116	6,504,147,116	-
(2) 未収入金	1,428,357,535		
貸倒引当金	901,632,616		
	526,724,919	526,724,919	-
(3) 被保険者貸付金	1,271,100	1,271,100	-
(4) 金銭の信託	30,011,894,269	29,987,111,948	24,782,321
資産計	37,044,037,404	37,019,255,083	24,782,321
(1) 未払金	2,528,077,707	2,528,077,707	-
(2) リース債務	3,207,767	3,237,552	29,785
負債計	2,531,285,474	2,531,315,259	29,785

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

##### (3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間(4～5年)と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り(0.408%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	289,840 円
時の経過による調整額	1,183 円
期末残高	<u>291,023 円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

### 重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

### 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

# 附属明細書

## ( 船員保険勘定 )

- 1 . 有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2 . 引当金の明細
- 3 . 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
- 4 . 国等からの財源措置等の明細
- 5 . 役員及び職員の給与等の明細

【船員保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末 帳簿価額	摘 要	
						当期償却額			
有形固定資産	建物	22,825,873	2,803,500	-	25,629,373	2,102,644	1,688,375	23,526,729	
	工具備品	44,277,677	10,185,000	-	54,462,677	11,176,342	8,968,739	43,286,335	
	リース資産	5,081,746	242,805	-	5,324,551	2,102,071	1,288,992	3,222,480	注1
	計	72,185,296	13,231,305	-	85,416,601	15,381,057	11,946,106	70,035,544	
無形固定資産	ソフトウェア	487,671,167	48,662,250	-	536,333,417	125,995,163	102,264,529	410,338,254	
	計	487,671,167	48,662,250	-	536,333,417	125,995,163	102,264,529	410,338,254	

(注1) 当期増加額は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる除去費用(242,805円)であります。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	938,864,727	901,632,616	33,195,879	905,668,848	901,632,616	注1,注2
賞与引当金	23,904,207	23,325,967	23,904,207	-	23,325,967	
役員賞与引当金	1,407,167	1,377,431	1,407,167	-	1,377,431	
退職給付引当金	355,421,409	20,524,386	-	-	375,945,795	
役員退職手当引当金	342,893	106,356	-	316,280	132,969	注3
計	1,319,940,403	946,966,756	58,507,253	905,985,128	1,302,414,778	

(注1) 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(注2) 当期減少額のうちその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

(注3) 当期減少額のうちその他は、過年度計上額の戻入額を計上しております。

### 3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590	-	-	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	23,810,029,576	7,346,295,616	-	31,156,325,192	注1
船員保険承継調整積立金	5,346,026,884	-	5,346,026,884	-	注2
利益剰余金					
当期末処分利益	2,000,268,732	2,862,563,197	2,000,268,732	2,862,563,197	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

(注2) 当期減少額は、全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令(平成20年9月26日厚生労働省令第144号)附則第5条第2項に基づく取崩額であります。

### 4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	2,851,324,000	-	2,851,324,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	34,816,000	-	34,816,000	
出産育児一時金給付助成事業費補助金	21,860,000	-	21,860,000	
事務費負担金	283,555,000	-	283,555,000	
計	3,191,555,000	-	3,191,555,000	

(注) 上記の他、前期に前受交付金計上をした介護従事者処遇改善臨時特例交付金(期首残高 50,607,000円)の全額を当期の収益に計上しております。

## 5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	( 36,261 ) 17,255,710	( 0 ) 1	( - ) -	( - ) -
職 員	( 27,679,017 ) 280,525,432	( 14 ) 45	( - ) -	( - ) -
計	( 27,715,278 ) 297,781,142	( 14 ) 46	( - ) -	( - ) -

(注1)役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2)職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3)支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4)非常勤の役員及び職員は、外数として( )で記載しております。